

あなたの高齢者・老人のイメージは？

～日野市老人憲章のあり方を考えています

現在の「日野市老人憲章」は昭和57年に制定されました。今の高齢者像との隔たりを解消し、将来の高齢者像を考えたまちづくりを行うため、「日野市老人憲章」のあり方について皆さまからご意見を募集しています。「こんな高齢者になりたい」「こんな高齢者がいい・いやだ」「老人憲章のここがいい・悪い」「老人憲章はある・いない」など、さまざまなご意見をお寄せください。

問 高齢福祉課 代表 ☎

○日野市老人憲章

(昭和57年1月1日制定)

日野市民は、すすんで老人を理解し、老人の生きがいある日常生活を保障するため、次のとおり老人憲章を定める。

- 1 老人は、長く社会につとめた先輩として、ひろく市民から敬愛される。
- 2 老人は、家庭と社会の大切な一員として、手厚く遇される。
- 3 老人は、家庭と社会から、健康と明るいくらしが守られる。
- 4 老人は、経験や能力を社会に役立てるよう、その機会が設けられる。
- 5 老人は、健康と生きがいをつくるため、社会参加の道が開かれる。

高齢者になった時を、この憲章でイメージできますか？
現在の高齢者のイメージは変わっていませんか？



「実はココが心配」「こうなれば安心」を意見にして、まちの話題にしてみませんか？

ご意見を募集しています

無記名可
ひと言も歓迎

高齢者に関する全ての意見を募集します。「私には関係ない」「この意見は高齢者と関係ないかな」と思わず、広報をお読みになられて、感じたことをお聞かせください。

記入事項

- 任意の様式に以下の事項を記入
- ①ご意見・ご提案
 - ②お住まいの町名 (神明、日野本町など)
 - ③年齢

方法

- Eメール
- FAX
- 郵送
- 持参

宛先

- 〒191-8686日野市役所2階 高齢福祉課 代表 ☎ (☎583-4198)
- ✉kourei_fukusi@city.hino.lg.jp

市 ☎ のご意見フォームからも提出できます。

今までいただいた ご意見を紹介します

老人憲章見直し意見、共感？関連意見？ないですか

～市民の皆さまにいただいた疑問の意見・反対意見を紹介～

敬老の日の9月15日号で、「日野市老人憲章」の見直しの動きをお知らせし、意見を募集しました。また、秋のイベントや会議の席上で「高齢者のイメージ、なりたい高齢者像」についてアンケートを行った際にいただいた意見の一部を抜粋して紹介します。共感できた意見、応援したい意見、反対意見はありますか？

全世代区別なく検討してみてもいいのでは？市民憲章があるのに高齢者を別にする必要性はあるの？ 40歳代 女性

高齢者＝要介護者のイメージ。若い人たちのお荷物、厄介者に聞こえる。 65歳以上 男性

「資力ある高齢者は支え手に」というのは不公平に思える方もあるのではないかと？ 30歳代

高齢者を支える税が高いと、子育てにお金を掛けられず、子供の数を減らしそう。 30歳代

みんなが助け合っていけばいいと思った。 10歳代

高齢者の社会参加に仕事は大切ですが、現状なかなか見つかりません。高齢者が気安く仕事ができるよう多様な仕事を生み出すことが必要だと思います。シルバー人材センターなどを上手に活用できればよいと思います。 65歳以上

独居老人の方がコレクティブハウスなどで、共通の趣味をやりながら、ただ生きるのではなく、より良く生きることができると良いと思います。 30歳代

このような憲章は無くして欲しい。 65歳以上 男性

役所が何らかの価値観を決めないでください。 65歳以上 男性

高齢者の経験と知恵による自主・自立的な活動で「道が拓ける」憲章に。 65歳以上 男性

このほかの意見や回答は、2/2(月)～27(金)に市政図書室、市内各図書館、七生支所、豊田駅連絡所および市 ☎ でご覧ください。